

平成 29 年就業構造基本調査 青森県集計結果のポイント

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とするもので、平成 29 年調査はその 17 回目にあたり、全国約 52 万世帯の 15 歳以上の世帯員約 108 万人（青森県内は、590 調査区、約 9,000 世帯の約 20,000 人）を対象に、平成 29 年 10 月 1 日現在で実施されました。

なお、以下の集計結果はすべて本県分で、図 2～6 は平成 29 年調査で新たに調査した内容の結果です。

また、就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握しています（ユージュアル方式）。このため、調査基準日前 1 週間の状態によって把握している（アクチュアル方式）統計調査（たとえば労働力調査）と数値を比較する際は注意してください。

1 就業状態

(1) 有業者の状態

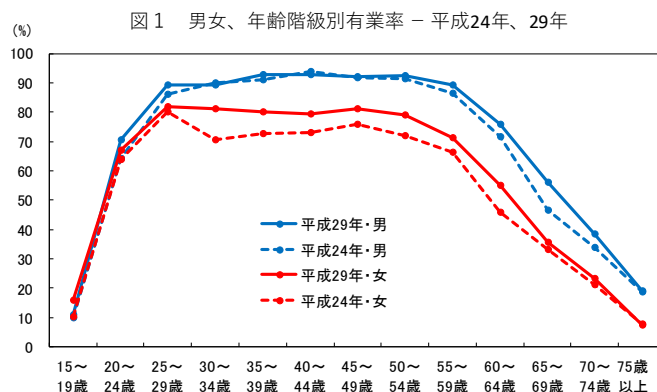
平成 29 年 10 月 1 日現在の 15 歳以上人口は 113 万 3,600 人で、うち、有業者¹は 64 万 8,800 人、無業者²は 48 万 4,800 人で、平成 24 年調査と比べ、有業者は 8,700 人の減少、無業者は 3 万 7,600 人の減少となっています。

15 歳以上人口に占める有業者の割合（有業率）は 57.2%と、平成 24 年調査の 55.7%から 1.5 ポイント上昇しています。（表 1）

表 1 就業状態別 15 歳以上人口 — 平成 24 年、29 年

		(単位:人、%)		
		平成29年	平成24年	H24-H29
実数	総数	1,133,600	1,179,900	-46,300
	有業者	648,800	657,500	-8,700
	無業者	484,800	522,400	-37,600
有業率		57.2	55.7	1.5

男女別に年齢階級別有業率をみると、男性では 30 歳から 34 歳及び 40 歳から 44 歳を除くすべての年齢階級において、女性では 75 歳未満のすべての年齢階級において上昇しています。（図 1）



¹ 有業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成 29 年 10 月 1 日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

² 無業者：ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

(2) 非正規の状態

役員を除く雇用形態別雇用者についてみると、正規の職員・従業員は33万4,700人、パート・アルバイトなど非正規の職員・従業員³は18万2,700人となっています。平成24年と比べると、正規の職員・従業員は1万8,000人の増加、非正規の職員・従業員は1万600人の減少となっています。非正規の職員・従業員では、パートと嘱託が増加し、他は減少しています。（表2）

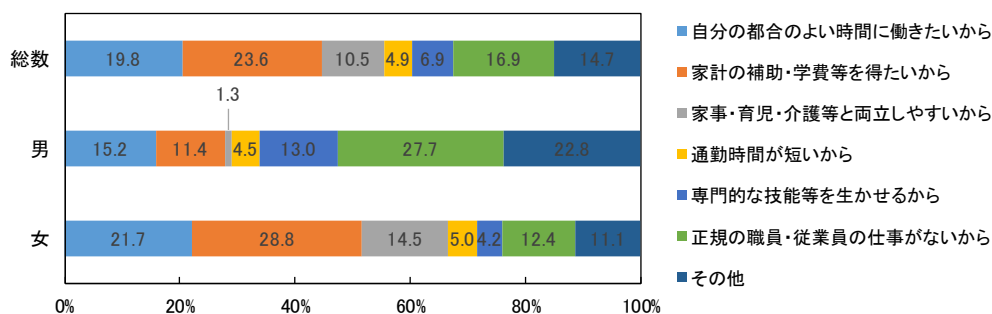
表2 雇用形態別雇用者(役員を除く)数及び割合—平成24年、29年

雇用形態	実数		割合	
	平成29年	平成24年	平成29年	平成24年
雇用者(役員を除く)	517,600	510,200	100.0	100.0
正規の職員・従業員	334,700	316,700	64.7	62.1
パート	94,500	93,600	18.3	18.3
アルバイト	28,000	33,300	5.4	6.5
労働派遣事業所の派遣社員	5,100	6,600	1.0	1.3
契約社員	31,900	34,900	6.2	6.8
嘱託	10,100	9,600	2.0	1.9
その他	13,100	15,500	2.5	3.0

パート、アルバイト、派遣社員などの「非正規の職員・従業員」（18万2,900人）についている主な理由は、「家計の補助・学費等を得たいから」が23.6%で最も高くなっています。

男女別にみると、男性（5万5,200人）では、「正規の職員・従業員の仕事がないから」（27.7%）が、女性（12万7,700人）では、「家計の補助・学費等を得たいから」（28.8%）が最も高くなっています。（図2）

図2 男女、現職の雇用形態についている理由別非正規の職員・従業員の割合



2 出産・育児と仕事

育児の有無別にみると、育児をしている⁴者は9万3,200人で、男女別にみると、男性は4万300人、女性は5万3,000人となっています。平成24年と比べると、育児をしている者は1万300人、男性は8,000人、女性は2,400人増えています。

就業状態別にみると、有業者は8万400人、無業者は1万2,800人で、無業者のうち女性が1万2,500人となっています。平成24年と比べると、有業者は1万5,500人増えていますが、無業者は5,200人減っています。無業者のうち、男性は200人、女性は5,000人減っています。

³ 非正規の職員・従業員：パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他、勤め先の呼称による

⁴ 育児をしている：小学校入学前の未就学児を対象とした、乳幼児の世話や見守り、乳児のおむつの取り替え、就学前の子どもの送迎、つきそいなど

表3 男女、就業状態別育児をしている15歳以上人口及び割合－平成24年、29年

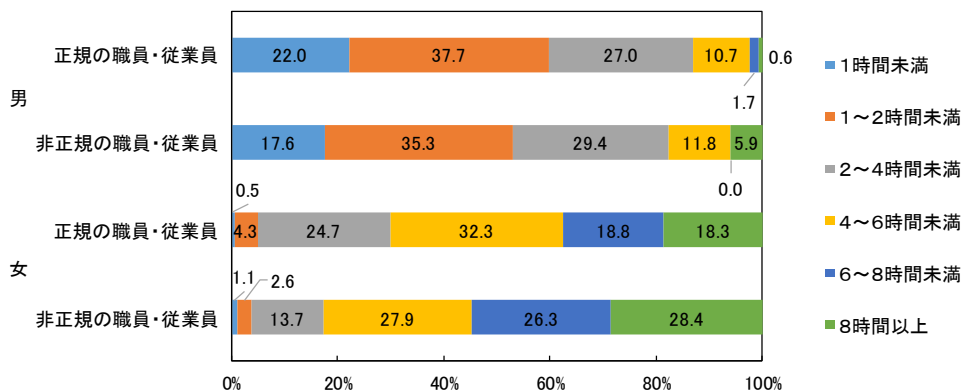
	就業状態	実数(人)				割合(%)			
		15歳以上人口	育児をしている総数	男	女	15歳以上人口	育児をしている総数	男	女
平成29年	総数	1,133,600	93,200	40,300	53,000	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	648,800	80,400	40,000	40,500	57.2	86.3	99.3	76.4
	無業者	484,800	12,800	300	12,500	42.8	13.7	0.7	23.6
平成24年	総数	1,179,900	82,900	32,300	50,600	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	657,500	64,900	31,800	33,100	55.7	78.3	98.5	65.4
	無業者	522,400	18,000	500	17,500	44.3	21.7	1.5	34.6
増減	総数	-46,300	10,300	8,000	2,400	0.0	0.0	0.0	0.0
	有業者	-8,700	15,500	8,200	7,400	1.5	8.0	0.8	11.0
	無業者	-37,600	-5,200	-200	-5,000	-1.5	-8.0	-0.8	-11.0

育児をしている雇用者について、1日当たりの家事・育児時間別の割合を男女、雇用形態別にみると、男性では、「正規の職員・従業員」(3万4,500人)、「非正規の職員・従業員」(1,700人)ともに、「1～2時間未満」がそれぞれ37.7%、35.3%で最も高くなっています。

一方、女性では、「正規の職員・従業員」(1万8,600人)は「4～6時間未満」(32.3%)、「非正規の職員・従業員」(1万9,000人)は「8時間以上」(28.4%)が、それぞれ最も高くなっています。

(図3)

図3 男女、雇用形態、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者の割合



3 介護・看護と仕事

就業状態、介護の有無別にみると、介護をしている⁵者は5万8,200人で、うち有業者は3万600人、無業者は2万7,600人、男女別の有業率をみると、男性は63.9%、女性は47.0%となっています。(表4)

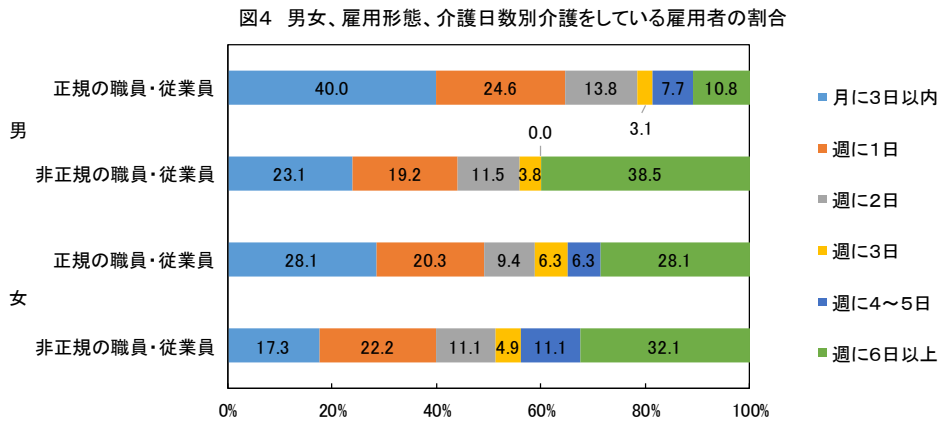
表4 男女、雇用形態別介護をしている雇用者数及び割合－平成29年

男女 雇用形態	15歳以上人口		介護をしている	
	実数	割合	実数	割合
総数	1,133,600	100.0	58,200	100.0
有業者	648,800	57.2	30,600	52.6
無業者	484,800	42.8	27,600	47.4
男	524,700	100.0	19,400	100.0
有業者	350,000	66.7	12,400	63.9
無業者	174,700	33.3	7,000	36.1
女	608,900	100.0	38,700	100.0
有業者	298,800	49.1	18,200	47.0
無業者	310,100	50.9	20,500	53.0

⁵ 介護をしている：日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをすること

介護をしている雇用者について、介護している日数別の割合を男女、雇用形態別にみると、男性は、「正規の職員・従業員」（6,500人）では「月に3日以内」が40.0%と最も高く、「非正規の職員・従業員」（2,600人）では「週に6日以上」が38.5%と最も高くなっています。

女性は、「正規の職員・従業員」（6,400人）では「月に3日以内」と「週に6日以上」が28.1%、「非正規の職員・従業員」（8,100人）では「週に6日以上」が32.1%と最も高くなっています。（図4）



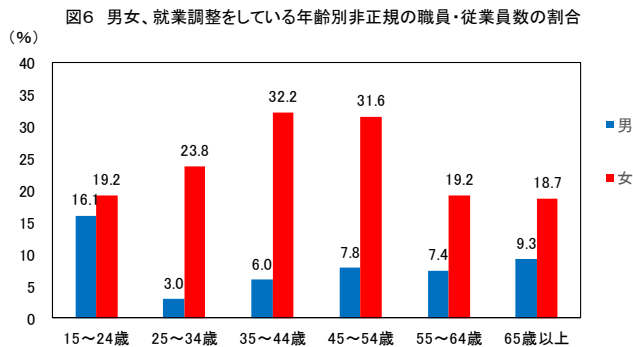
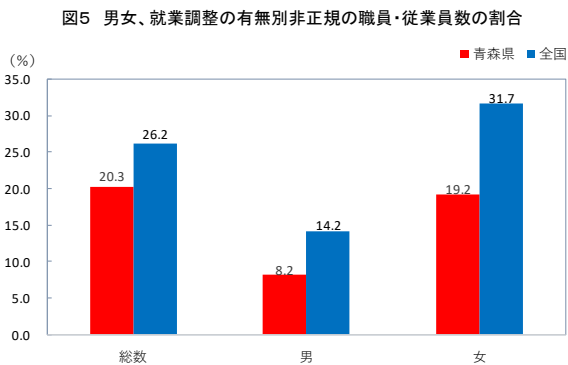
4 就業調整

「非正規の職員・従業員」のうち、就業調整⁶をしている者の割合は20.3%（全国26.2%）となっています。

男女別にみると、男性は8.2%（全国14.2%）、女性は25.5%（全国31.7%）となっており、いずれも、全国値より低くなっています。（図5）

「非正規の職員・従業員」のうち、収入を一定範囲に抑えるために就業時間や日数を調整する、就業調整をしている者について、男女、年齢階級別にみると、男性（4,500人）は、「15~19歳」が16.1%と最も高く、次いで「65歳以上」（9.3%）などとなっています。

女性（3万2,600人）は、「35~44歳」が32.2%と最も高く、次いで「45~54歳」（31.6%）などとなっており、全ての年齢階級で男性を上回っています。（図6）



以上の出所：平成29年就業構造基本調査結果

⁶ 就業調整：収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整すること